

鹿児島県立博物館研究報告 外部投稿規定

鹿児島県立博物館研究報告編集委員会

1 外部投稿の掲載内容

鹿児島県立博物館研究報告（以下「研究報告」という）への外部投稿による掲載は、鹿児島県の自然史およびそれに関連する分野に限るものとし、鹿児島県立博物館研究報告編集委員会（以下「編集委員会」という）が下記の(1)～(3)の基準により必要と認めたものを掲載する。

- (1) 館が所蔵する資料を用いた研究、または研究に使用した資料のすべてかその一部が本館に収蔵予定の研究であること。
- (2) 本館の展示や教育活動等を対象とした調査研究であること。
- (3) その他、編集委員会が報告目的に即していると判断したもの。

2 外部投稿掲載基準

外部投稿掲載については、当館職員による研究報告・事業報告の頁数により、掲載の有無、および頁数決定する。なお、決定の時期は発行年度の9月頃とする。

3 原稿の種別

- (1) 総説…（19 ページ以内）
自然史分野の募集論文や学説などを総括、解説、あるいは考察したもの。
- (2) 原著論文（原著）…（19 ページ以内）
調査資料に基づいたオリジナルな研究論文で、未発表のものに限る。
- (3) 短報…（4 ページ以内）
研究の中間報告などの短い論文で速効性を必要とするもの。
- (4) 資料・収集記録…（16 ページ以内）
考察を加えない調査記録や収集目録、新知見を有する報告。

4 投稿までの流れ

- (1) 投稿内容に近い分野を担当する当館学芸主事に連絡し、論文の概要（新規性・実用性等）を説明して、投稿の意思を伝える。なお、投稿者の所属が大学・試験研究機関・博物館等の場合、当館の収蔵資料を研究対象とした論文を優先する。
※ 本館学芸主事の担当は、本館 HP の「利用案内・休館日・申請書など」のページにある「スタッフ紹介」で確認すること。
- (2) 担当学芸主事から、執筆要領 [PDF]、書式ファイル [Word ファイル]、原稿整理カード [Excel ファイル] を受領する。
- (3) 原稿整理カードは、指定された期日までに、担当学芸主事に提出する。
- (4) 原稿は執筆要領に従って作成し、期日までに、担当学芸主事に提出する。なお、原稿整理カードと原稿は、提出期日が異なるので注意すること。

5 投稿上の注意

- ・ 投稿原稿資料に他からの資料借用等がある場合、事前にその旨を借用した個人や団体に伝え、承諾を得ること。また、著作権や肖像権等の発生する場合や、投稿原稿に個人情報を含む場合にも、投稿前に筆者が処理すること。
 - ・ 原稿は電子データで提出すること。原稿は全てを1つの Word ファイルにまとめ、図・写真・表を挿入し、レイアウトを完成させること。なお、原稿中の図・写真・表については、作成した Word ファイルとは別の独立した電子データでも提出すること。
- ※ 容量や情報セキュリティの点から、原稿（電子データ）を電子メールに添付して提出できない場合は、担当学芸主事に相談の上、適切な方法で提出すること。

6 原稿の採否

- ・ 投稿された原稿は、編集委員会が、内容の妥当性の検討や執筆要領との照らし合わせを行い、その採否を判断する。また、必要に応じて外部専門家の意見聴取し、判断する場合もある。
- ・ 採否の結果は、館内手続きが終了した後に、担当学芸主事から連絡する。なお、内容の修正と再提出を筆者（投稿者）に求める場合もある。

7 論文の校正

- ・ 校正は、初校のみ著者校正とし、担当学芸主事が授受を行う。なお、二校以降は、原則編集委員会が行う。

8 研究報告の配布、公開

- ・ 発行された研究報告は、県内外の大学や図書館等へ配布される。また、本館ウェブサイトにおいて、ダウンロードできる形式で公開する。発行後、著者には研究報告 1 部を贈呈、論文等の PDF ファイルを無償で提供する。

9 原稿データの取り扱い

- ・ 提出された原稿データ（本文ならびに図、表、図版を含む）は、館内で 3 年間保存し、その後、消去する。

10 著作権の取り扱い

- ・ 研究報告に掲載された論文（電子データも含む）の著作権は、鹿児島県立博物館に帰属する。ただし、著者が自身の論文の一部を利用する際には申請を必要としない。

11 原稿整理カード、および原稿提出締め切り等

- | | |
|-----------|---------------------|
| ・ 原稿整理カード | 令和 8 年 10 月 16 日（金） |
| ・ 原稿データ | 令和 8 年 11 月 28 日（土） |

※ 原稿整理カード・電子データともに担当学芸主事に提出する。

12 その他

(1) 編集委員会構成

「研究報告」の編集委員会は、本館館長と本館学芸主事によって構成される。

(2) 投稿規定の改訂

投稿規定の改訂は、編集委員会での審議を経て、本館館長の承認を得て行うものとする。

< 鹿児島県立博物館研究報告（第 46 号）作成スケジュール（予定） >

令和 8 年 10 月 16 日（金）	原稿整理カード提出締め切り
令和 8 年 11 月 28 日（土）	外部投稿原稿提出締め切り
令和 8 年 12 月 22 日（火）	外部投稿編集委員会（予定）
令和 8 年 12 月 28 日（日）まで	採否決定
令和 9 年 2 月 10 日（水）	外部投稿原稿校了
令和 9 年 3 月 19 日（金）	研究報告発行